

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1
【電話番号】	047-344-5110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小部 真吾
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸 1 丁目483番地
【電話番号】	047-344-5110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小部 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成30年 6 月28日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

平成30年 6 月28日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金30円

配当総額3,179,209,740円

効力発生日 平成30年 6 月29日

第2号議案 取締役 9 名選任の件

取締役として、松本南海雄、松本清雄、成田一夫、松本貴志、小部真吾、石橋昭男、松下功夫、大村宏夫、木村恵司の 9 名を選任する。

第3号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、妹尾佳明を選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新の件

当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成の比率) (注3)
第1号議案	943,633	193	65	(注)1	可決 (99.92%)
第2号議案				(注)2	
松本 南海雄	916,997	26,828	65		可決 (97.10%)
松本 清雄	927,822	16,003	65		可決 (98.25%)
成田 一夫	938,220	5,605	65		可決 (99.35%)
松本 貴志	938,253	5,572	65		可決 (99.35%)
小部 真吾	938,252	5,573	65		可決 (99.35%)
石橋 昭男	938,230	5,595	65		可決 (99.35%)
松下 功夫	942,804	1,022	65		可決 (99.83%)
大村 宏夫	942,972	854	65		可決 (99.85%)
木村 恵司	942,716	1,110	65		可決 (99.82%)
第3号議案				(注)2	
妹尾 佳明	935,203	8,623	65		可決 (99.03%)
第4号議案	544,313	399,513	65	(注)1	可決 (57.64%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、1,059,517個です。また、賛成の比率は、出席した株主の議決権の数(事前行使及び当日出席)に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって、前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上